

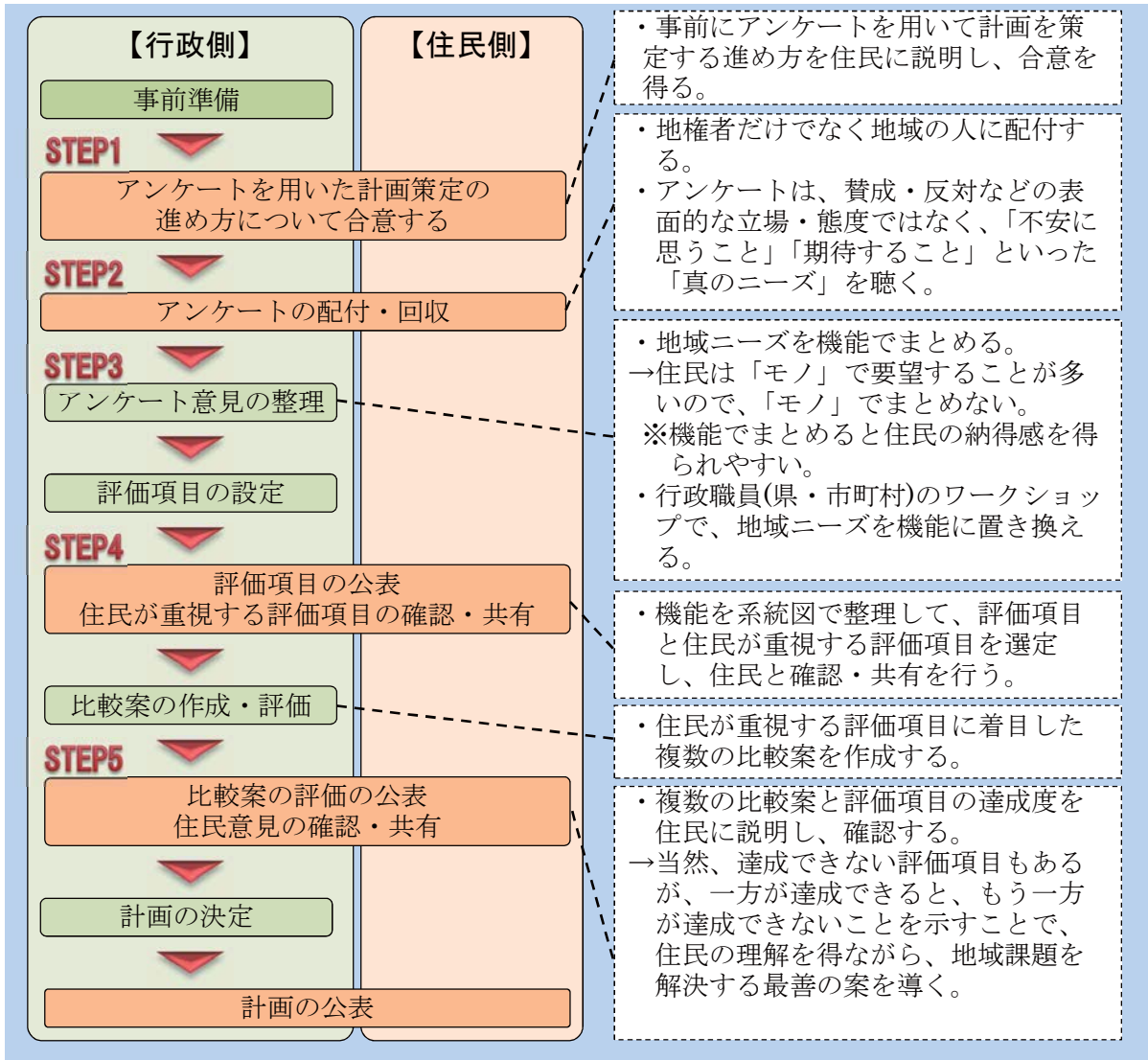
第2部

地域ニーズを反映した公共事業の進め方

1. 検討ステップと概ねのスケジュール

地域ニーズを反映した公共事業を進めるための各検討ステップにおける実施内容と、概ねのスケジュールは以下のとおりです。

【各検討ステップにおける実施内容】



【検討ステップと概ねのスケジュール】

検討ステップ		掲載頁	概ねのスケジュール	
事前準備				
準備 1	アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認	P. 18	30 日程度	↑
準備 2	アンケート用紙の作成	P. 30		
STEP 1 住民との進め方の合意				
1-1	アンケートを用いた 計画策定の進め方について合意する	P. 38	1 日程度	
STEP 2 地域ニーズの把握				
2-1	アンケートの配付・回収	P. 41	30 日程度	
2-2	アンケート一覧の作成(ナンバリング)	P. 42	30 日程度	
2-3	意見要旨の作成	P. 43		
2-4	意見要旨のまとめの作成	P. 44		
STEP 3 地域ニーズを反映した評価項目の設定				
3-1	機能の定義	P. 46	1 日程度	6 ヶ月程度
3-2	機能の整理 (機能系統図の作成)	P. 51		
3-3	評価項目の設定	P. 56		
3-4	評価項目の公表 住民が重視する評価項目の確認・共有	P. 58	1 日程度	
STEP 4 比較案の作成・評価				
4-1	比較案の作成	P. 63	60 日程度	
4-2	比較案の評価	P. 66		
4-3	比較案の評価の公表 住民意見の確認・共有	P. 73	1 日程度	
STEP 5 計画の決定と公表				
5-1	計画の決定	P. 74	30 日程度	
5-2	計画の公表	P. 76	1 日程度	↓

※スケジュールは、アンケートの対象者・回収数、住民説明会の回数、設計自体の作業スケジュール等により大きく変わるため、上記は概ねのスケジュールとなります。

2. 地域ニーズを反映した公共事業の進め方

事前準備

準備1 アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認

【目的・概要】

地域ニーズを反映した公共事業に取り組むことについて、計画策定時における議論の混乱や、手戻りによるスケジュールの遅れ等を防ぎ、円滑な計画策定を行うため、事業の目的とその背景や過去の経緯、計画策定上の制約条件などの基本的事項、意見を聴く対象者やスケジュール、検討ステップ毎の決定事項など、アンケートを用いた計画策定の進め方（プロセス）を明確にし、県や市町村の担当者など関係者間で確認・共有します。

【確認事項及び決定事項】

- ・ 事業の目的とその背景や過去の経緯
- ・ 計画策定上の制約条件
- ・ 地域ニーズを反映して決定する事項
- ・ アンケート対象者
- ・ 実施スケジュール及び検討ステップ毎の検討事項
- ・ 地域ニーズを把握する手法の選定
(アンケート以外の地域ニーズを把握する手法を追加する場合)

(1) 実施に当たっての留意点

計画策定の進め方の決定においては、事業の目的とその背景や過去の経緯、計画策定上の制約条件の確認、実施スケジュールなど今後の進め方を決める重要なプロセスであるため、担当者だけで検討せず、係長も含めて、しっかりと検討し、所属長や事業所管課と協議の上、関係者間で合意形成を図る必要があります。(必要に応じて、関係する市町村や自治会長などのキーパーソンとの合意形成を図ることも重要です。)

(2) 具体的な進め方

【手順1】事業の目的とその背景や過去の経緯の確認と共有

① 事業の目的の確認と共有

事業実施にあたり、行政の視点から、地域の現状や課題、事業の目的を明確におきます。

② 事業の背景や過去の経緯等の確認と共有

事業化に至った背景や、事業実施箇所について、過去に反対意見があり事業を取りやめた経緯はないか、その場合、誰が、どのような理由で、事業に反対していたかなどを整理しておきます。



事業の目的と背景や過去の経緯等の確認に関するポイント

各事業・分野における、事業の目的とその背景や過去の経緯等を確認する際のポイントは以下のとおりです。

【道路事業】

事業を実施する上での関連計画や、事業実施の目的、課題の根拠となるデータを確認します。

- ①都市計画決定の有無
- ②現況交通量
- ③渋滞状況、交通事故発生状況
- ④沿道の利用状況

【河川・砂防事業】

関連する法律や上位計画の状況、過去の被災履歴等を確認します。

- ①河川区域、砂防指定地の状況
- ②過去の被災履歴
- ③河川整備計画、砂防全体計画の内容

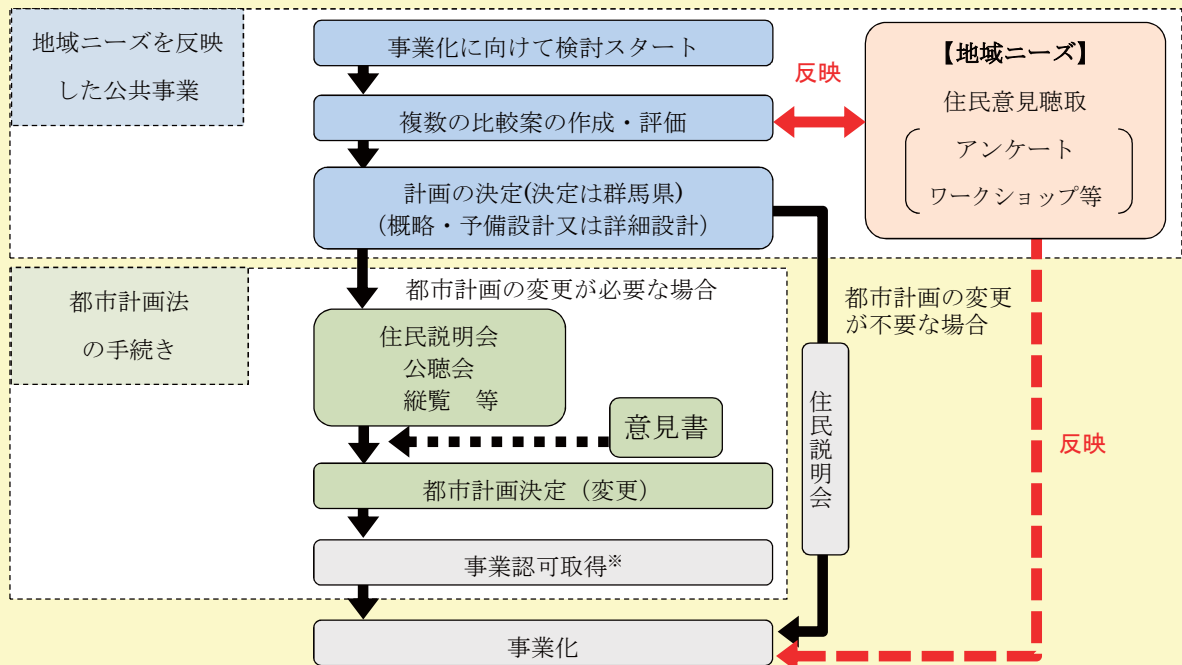


都市計画決定又は変更を伴う道路事業に関するポイント

【基本事項の確認】

- ①道路の必要性は失われていないか
 - ・地域や道路に現状でどのような問題点、課題があるか。
 - ・当初の都市計画決定時と比べて道路の必要性は変わっていないか。まちの将来像と照らし合わせて、将来にわたって整備する必要があるか。
 - ・必要性を対外的に説明できるか。 など
- ②既都市計画決定は現在の道路構造令と適合しているか
 - ・幅員や横断構成、交差点に右折レーンはあるか。交差点で右折レーン設置のために歩道幅員が狭くなっているか。 など
- ③妥当な線形になっているか
 - ・既都市計画決定の線形は、整備するのに現実的な線形（経済的、技術的にも妥当で、かつ優れた線形）であるか。
 - ・都市計画道路ができることによって既存道路との交差が、無理な取り付けとなり交通事故の危険性が高い交差点にならないか。 など
- ④既都市計画決定時に意見書は出していないか
 - ・都市計画決定当時、意見書が出ていた場合、どの住民がどのような意見書を出していたのか、確認しておくことで、事前に対応できます。
- ⑤都市計画法53条、54条（建築の許可、許可の基準）による規制
 - ・都市計画道路の範囲内にある建築物には、下記の規制がかかります。
 - ア. 階数が2階以下（前橋市のみ3階以下）でかつ地階を有しないこと（法54条3項イ）
 - イ. 主構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること（法54条3項ウ）
 - ・既決定の都市計画道路範囲内の建築物には上記規制がかかっているため、都市計画道路の変更をすると、規制がかかっていた範囲が道路区域から外れたり、新たに規制がかかる範囲が出てくるため、この点も念頭に置いた上での検討が必要です。

【都市計画決定又は変更を伴う道路事業の流れ】



※街路事業又は事業認可を取得する道路事業の場合

【手順2】計画策定上の制約条件の確認と共有

計画策定において制約条件となる事項についてあらかじめ整理しておき、関係者や住民と、その内容と理由を事前に確認・共有しておくことで、計画策定プロセスの透明性の向上を図ることができるとともに、その後の機能の定義や評価項目の設定、計画の策定等の作業や合意形成を円滑に行うことができます。

【手順3】地域ニーズを反映して決定する事項の決定

計画策定に当たっては、目指すべきゴール（地域ニーズを反映して決定する事項）が明らかになることではじめて、そこに到達するために「どのような手段を講ずるべきか」、また、「どの手段が最も適切か」を判断することが可能となります。目標が明確でない場合には、検討が迷走し、結局、最終的な成果は当初意図したものとはかけ離れていた、ということになりかねません。

さらに、はじめに住民に、どのような情報を提供して、どのような意見やニーズを求めると、そのためには「アンケート等を実施して、何を決定したいのか」を示した上で、アンケート調査等を進めることで、住民側としても、伝えるべき意見が明確となり、住民の真のニーズの把握に繋がります。

【手順4】実施スケジュール及び検討ステップ毎の検討事項の決定

事業の実施スケジュールをあらかじめ決定し、該当する計画の策定期限等を明確にするとともに、それぞれの検討ステップにおいて、「何のために」「誰を対象に」「どのような手法で」「どのような情報や資料を提供し」「住民からどのような情報を得るか」、そして、「何を決定するか」を、あらかじめ決めておく必要があります。

事前に住民にスケジュールと、検討ステップ毎の検討内容や決定事項を公表することで、計画策定の透明性と参画率が高まります。

また、地域ニーズを反映した公共事業の取組は、従来の進め方に比べ時間を要することから、行政側としても、しっかりとスケジュール管理を行うためにも重要となります。

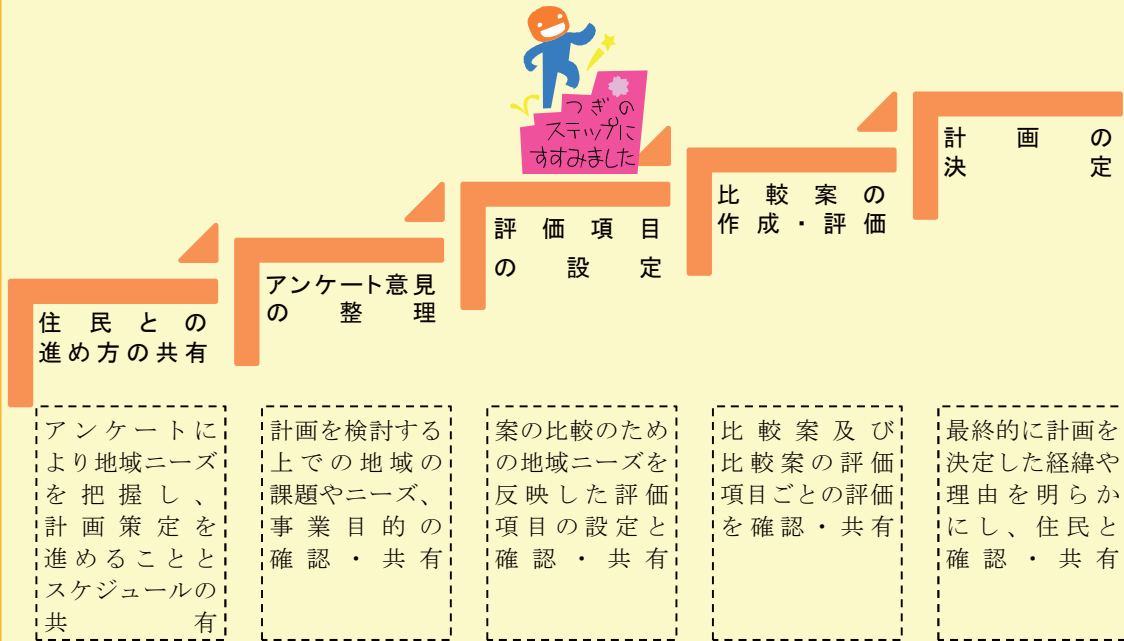


検討ステップを区切る

地域ニーズを反映した公共事業により計画策定を進めるに当たっては、各ステップで検討すること、決定することを区切り、各ステップで検討するテーマを明確にし、住民とはじめに共有することが重要です。

各ステップの検討テーマが明確になれば、論点が明確になるため、議論の迷走や混乱を回避しやすくなるとともに、あるステップで確定した内容を次のステップの足がかりにすることで、後のステップで議論がそもそも論に戻るような非効率を防ぐこともできます。

【検討ステップイメージ】





スケジュール作成のポイント

はじめに、最終のゴールである「計画の決定」を、いつまでに完了させなければならないかを確認の上、それを見据えてスケジュールを設定することが重要です。

また、アンケートの回収数や、説明会の開催が必要な地区数、設計自体にかかる期間によってもスケジュールは大きく変わりますので、本ガイドラインにおける各検討ステップの概ねのスケジュール(P17参照)や、過去の事例の確認、設計コンサルタント、地元市町村等との確認・調整が必要です。

【概ねのアンケート集計期間】	アンケート	100件以下	半月程度
		100件以上	1ヶ月程度
		1000件以上	1ヶ月半程度

スケジュール作成のポイントは下記のとおりです。

【事業・分野】

①道路事業

- 道路事業は、住民の関心が高く、アンケートの回収率も高い(20%程度)ことから、延長が長い場合においては、アンケート配布・回収・集計に時間を要します。

②河川・砂防事業

- アンケート回収率は10%程度であり、特に砂防事業においては、アンケート対象範囲も狭くなるため、アンケートに要する期間は短くなります。

③都市計画事業

- 都市計画の決定又は変更が必要な場合については、都市計画決定又は変更の手続きにあわせ、地域ニーズを反映した公共事業のスケジュールを検討する必要があります。

※都市計画ガイドライン(手続き編)平成25年4月群馬県県土整備部都市計画課 参照

- 具体的には、住民への公表後に手戻りが生じることのないよう、最終的に決定した計画を住民に提示する前に、「都市計画事務連絡会」への意見照会を行い、その結果を踏まえて、住民に公表します。

【その他】

①時間的な制約がある場合

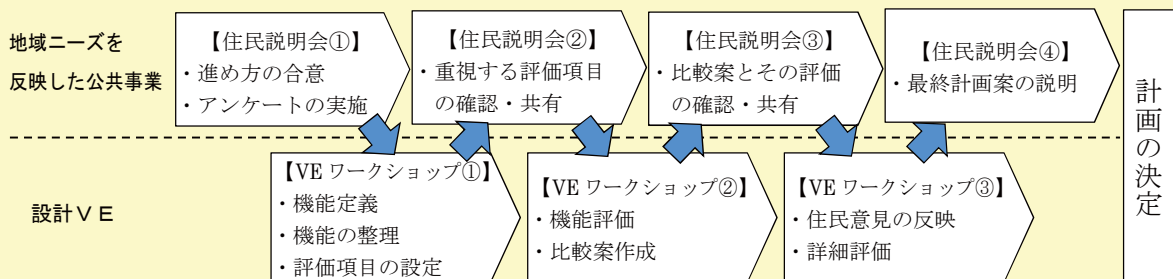
- 地域ニーズを反映した計画を決定してから、測量、調査、設計を始めるのでは、時間的に余裕がない場合は、はじめに住民に了解を得た上で、必要な現地調査や測量を実施しながら、並行作業で地域ニーズの把握ととりまとめを行うことで、時間的ロスは回避できます。

②重要構造物審査会の対象事業の場合

- 住民への公表後に手戻りが生じることのないよう、最終的に決定した計画を住民に提示する前に、地域ニーズを踏まえた比較案の比較・評価結果をあわせて、計画案を重要構造物審査会にかけ、その結果を踏まえて、住民に公表します。

③設計VEと同時に進める場合

- 設計VEと同時に計画等の策定を進める事業については、住民との合意形成する内容と、設計VEにおける検討内容が密接に関連するため、地域ニーズを反映した公共事業と設計VEの検討ステップの整合を図り、スケジュールを調整する必要があります。



【手順5】アンケート対象者の選定

アンケート対象者は、地権者だけでなく、周辺住民や道路利用者、対象範囲にある学校関係者など、事業内容や箇所ごとに、市町村とも調整の上、当該事業に関して影響を受ける利害関係者の洗い出しを行った上で選定します。

また、過去に反対した経緯がある人や、特別な利害関心がある人など、特に重視すべき利害関係者については、その背景も把握しておくことで、その後の対応を円滑に行うことができます。

なお、周辺住民にアンケートを配付する際は、道路沿線だけでなく、該当する地区全戸に広く配布することで、多様な地域ニーズを把握するとともに、事業の必要性や重要性を広くPRする姿勢が重要です。

《利害関係者の例》 全般

周辺住民、地権者、地元区長、自治会長、学校関係者（校長、PTA）、商店

 事業・分野別

・道路関係

道路利用者（自動車、自転車、歩行者）、路線バス事業者、タクシー事業者、周辺企業

・防災関係（砂防・河川等）

被害想定範囲の住民、避難施設の利用対象者

 目的別

・観光振興

観光客、周辺観光施設、観光協会

・物流促進

周辺企業・物流施設、トラック協会

 その他

鉄道事業者、警察、消防、高齢者・障害者団体

環境保護活動や地域のまちづくりに関する活動を行っている団体 など

**地権者へのアンケートについて**

地域ニーズを反映した公共事業は、アンケートなどにより、周辺住民や道路利用者など、幅広い利害関係者の意見を聴くことがポイントですが、当然のことながら、地権者の意見は重要となります。

アンケートに先立ち、早い段階で、公図や登記簿を確認し、地権者となり得る住民について確認しておくことで、事業をより円滑に進めることができます。



アンケート対象者について

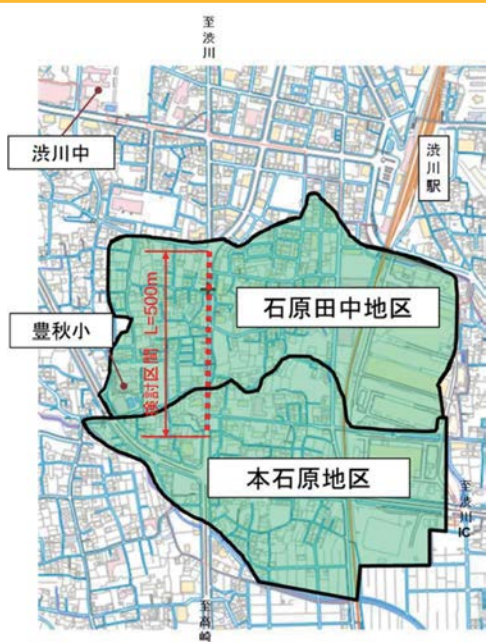
アンケート対象者について、どこまでを範囲にすべきか、また、あまり範囲を広げると回収率が悪くなるのではなど、悩むケースがあるかと思えます。

地域ニーズを反映した公共事業の大きな目的の1つに「計画策定プロセスの透明化」という点があります。地域の方々や多様な利害関係者に、社会資本整備の必要性や重要性、事業の目的などを広く周知する「社会資本整備の見える化」を推進する意味もありますので、アンケート回収率をあまり気にせず、事業に関係すると思われる方には、幅広くアンケートを配付し、理解を得ることも重要です。

また、道路利用者のニーズを確認するためには、道路周辺で多くの人が集まる商業施設や観光施設におけるオープンハウスの実施、当該区間を通勤等で利用していることが想定される周辺企業やバス事業者などへのグループインタビューなど、アンケートと併用して、地域や事業の特性を踏まえた柔軟な地域ニーズを把握する手法の実施なども有効です。

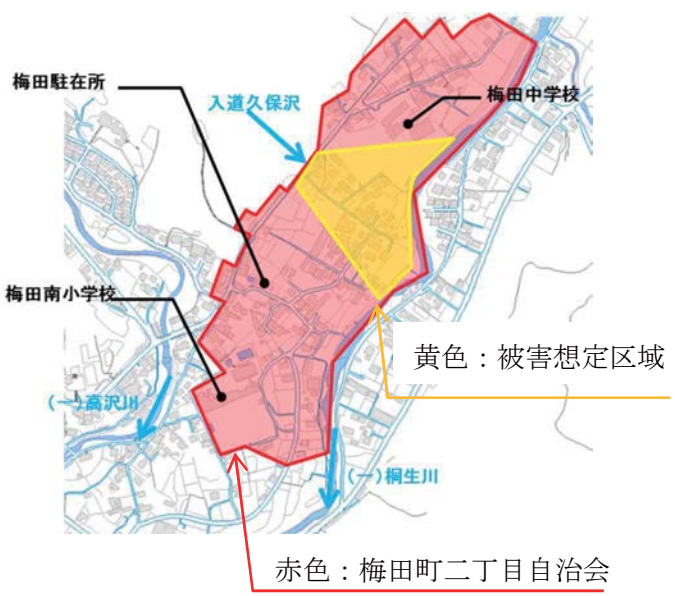
《アンケート対象者例1：道路事業》

- ①地権者
- ②地元区長、自治会長
- ③緑の着色範囲の住民・商店
- ④周辺の学校関係者
- ⑤路線バス事業者
- ⑥商工会
- ⑦警察・消防関係者



《アンケート対象者例2：砂防事業》

- ①地権者
- ②被害想定区域内の住民・事業者
(右図の黄色着色内)
- ③周辺地区の住民、自治会長
(右図の赤色着色内)
- ④通学範囲の学校関係者
- ⑤警察関係者



【手順6】アンケート以外の地域ニーズを把握する手法の選定

原則として、紙ベースによるアンケート調査としますが、利害関係者の性質や、地域の実情に応じて、アンケートと併用した様々な手法を用いて、よりの確に地域ニーズを把握することができます。

《地域ニーズを把握する手法の例》

キーパーソンインタビュー

概要：計画に関係する地域の主要な人物に対し、面談等により、計画の背景に潜む地域の現状などについて把握する手法です。一般的に、計画検討の着手に先立って行われます。

特徴：説明会等のオープンな場では議論することが難しい話題も含め、詳細な情報を聴取することが可能です。しかし、インタビュー対象者の意見が必ずしも地域全体の意向や利益を代表しているとは限らないことに注意が必要です。また、知り得た個人情報を他の利害関係者などに公開しないことに留意する必要があります。

想定される対象者：区長・自治会長などの地区を代表する人、団体・企業
過去に反対した経緯のある人

オープンハウス

概要：鉄道駅や商業施設、病院など、地域住民等が集まる場所へ、計画策定担当者が出向き、パネルの展示やリーフレット等資料の配付により、事業の目的や検討中の計画内容に関する情報を提供しながら、コメントカードやアンケート等により、住民意見を把握する手法です。

特徴：多様な世代や地域住民、施設利用者等に広く計画づくりをPRするとともに、地域ニーズを把握することができます。また、行政の担当者と住民がフェイストゥフェイスで意見交換ができるため、大勢の前で発言をすることに抵抗がある住民のニーズを把握することも期待できます。

想定される対象地域：アンケート対象者が非常に多い地域
観光地など地域外から訪れる利害関係者が多い地域



【オープンハウスの実施状況】

WEBアンケート

概要：印刷物ではなく、インターネット（WEB）上で、アンケートによる地域ニーズを把握する手法です。

特徴：スマートフォンやパソコンなどによるインターネットの使用に慣れた若者世代の参画を促進することができます。また、WEB上での回答のため、紙アンケートに比べ、住民意見のとりまとめ・集計作業が容易になります。

想定される対象地域：アンケート対象者が非常に多い地域

ワークショップ

概要：課題などに関心の深い人が集まり、協働作業や話し合い等の諸活動を通じて、課題解決に向けた議論や検討を行う手法です。

特徴：ワークショップの場で議論し情報を共有しあうことによって、課題に関する理解が促され、埋もれていた地域ニーズが掘り起こされることや参加者の当事者意識が向上し、より良い課題解決に向けた議論に繋がることが期待されます。なお、ワークショップは「計画を決定する場」ではなく、「決定されるべき内容についての判断材料を作成する場」であることに注意が必要です。

想定される事業・地域：住民との直接的な対話により、より深い地域ニーズの把握を行う必要がある事業・地域



【ワークショップの実施状況】

※地域ニーズを反映した公共事業の取組においては、上記のいずれもアンケートと併用した手法となります。



「みんなで考える」～土木技術者の技術向上プログラム2018～

県土整備部では、平成30年3月に「土木技術者の技術向上プログラム2018」を策定しました。本プログラムでは、「地域や住民のニーズに対し、技術的裏付けを持ち、質の高いサービスを提供できる職員」を目指すべき将来像とし、「みんなで考える」をテーマに、OFFJT（外部研修）とOJT（職場研修）をあわせて、目指す将来像に向けたスキルアップを図ることとしています。


「地域ニーズを反映した公共事業」も本プログラムにおけるOJTの取組の1つに位置付けられています。若手技術者の技術力向上を図るためにも、アンケートを用いた計画策定の進め方の検討やワークショップなどにおいては、担当者だけではなく、係長をはじめ係員で協力し、「みんなで考える」体制で取り組みます。



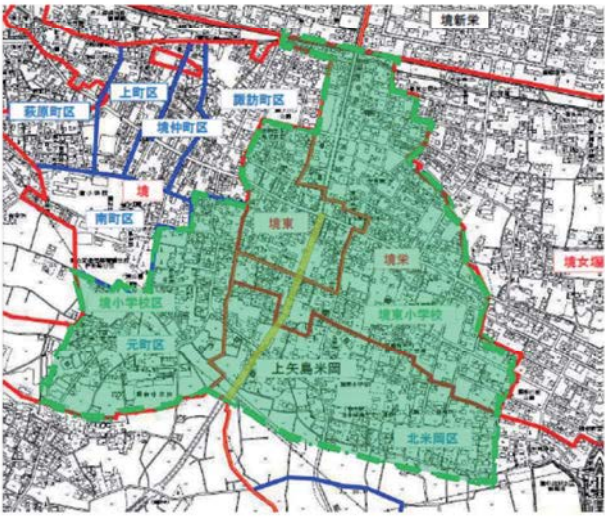
(3) 関連様式のひな形

地域ニーズを反映した公共事業 実施計画書(プロセス設計)

1. 事業概要

事業概要	計画平面図
<p>記載例</p> <p>【路河川名】 (主)〇〇〇線 【事業名】 〇〇交付金 【事業箇所】 〇〇市〇〇町〇〇地内 【事業概要】 道路改良L=〇〇m</p> <p>事業の目的・必要性</p>	
<p>地域ニーズを反映して決定する内容</p>	<p>道路改良のルート・幅員構成を決定する。</p> <p>決定時期 平成〇〇年12月</p>

2. アンケート対象者

アンケート対象者	アンケート対象範囲の位置図
<p>記載例</p> <p>①地権者 緑色に着色した範囲にいる ②沿線住民 ③地元区長、自治会長 ④学校関係者</p>	

3. スケジュール

	群馬県	お知らせ	皆様の参加の場・手法	備考
4月	【記載例】			準備段階
5月	第1回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	地域の現状や今後の進め方及びアンケート調査の実施についてご説明します。 〇〇通信(第1号)	第1回 〇〇づくり会議	STEP1 住民との進め方の合意
6月		事業について、期待することや心配なことなどについて伺います。	アンケート調査の実施 ↓ アンケート回答	STEP2 地域ニーズの把握
7月				
8月	アンケート結果をまとめ、「事業に関して配慮する事項」について整理します。	アンケート結果を踏まえ、皆さまが求めていることを考慮し、地域が重視する「事業に関して配慮する事項」について確認・共有します。		STEP3 地域ニーズを反映した評価項目の設定
9月	第2回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第2号)	第2回 〇〇づくり会議	
10月	第2回〇〇づくり会議の意見を踏まえ、県が整理した複数の比較案とその評価について整理します。	第2回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が整理した比較案とその評価内容について、確認・共有します。	第3回 〇〇づくり会議	STEP4 比較案の作成・評価
11月	第3回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第3号)		
12月	12月末までを目標に県として計画をまとめます。	第3回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が決定した計画を説明します。	第4回 〇〇づくり会議	STEP5 計画の決定と公表
1月	第4回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第4号)		
2月				

住民に確認・共有すること
 住民に伝えること
 住民へ説明会及びアンケートにて公表する部分

4. 留意事項(制約条件、過去の経緯など)